

5分から始める虐待防止①

～一人ひとりの気づき編～

一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす

川端 伸子



考えてみよう

利用者Aさんは、食事介助の必要な方です。大きな口をあけてパクパクとよく食べます。気持ちのよい食べっぷりなので
「はい、あーん」「お口あけてくださーい」
「もぐもぐもぐもぐ」「おいちーでちゅねー」
と言ってしまいました。
特にこちらに反応せず、Aさんはパクパクと 食べ続けます。



この行為は、してもよいことだと思いますか??
そう思うのは何故ですか?

あなたなら、どうしますか??

ふりかえってみてください

「かわいいと思ったから」「友達みたいな気持ちで」という理由で、ケアについての意識を緩めていませんか？

ご本人に認知症がなくても、同じことをするかなあ。

ご家族の前でも同じケアをするかなあ。

もしも、しないのだとしたら、それは、「どうせ分らない人だから」と、どこかで思っているのかも。

それは、その方の尊厳を軽んじている、ということではないでしょうか？



虐待のとらえ方と防止

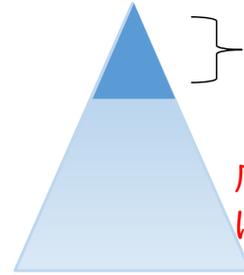
虐待の種別

(2条)

- 身体的虐待
- 心理的虐待
- 介護・世話の放棄・放任
- 性的虐待
- 経済的虐待
 - 経済的虐待には、養護者でない親族による虐待も含まれる

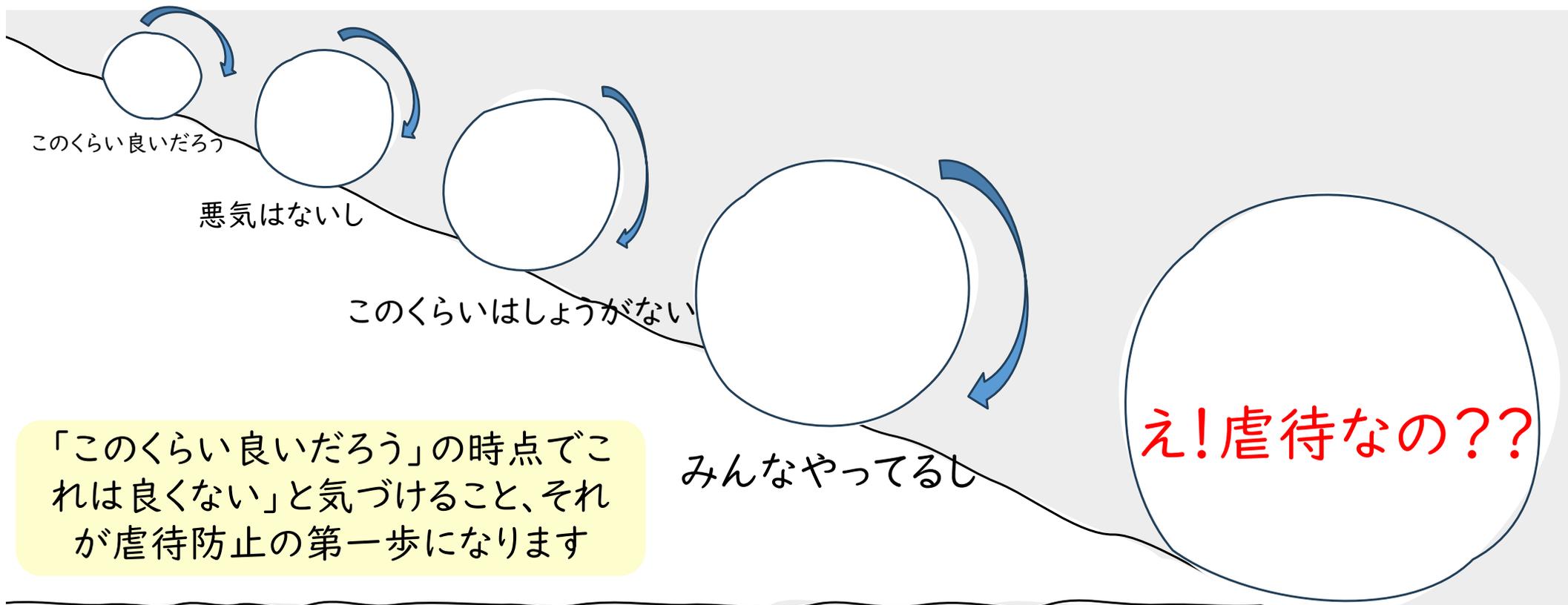
虐待のとらえ方

「高齢者が他者からの不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態や生命、健康、生活が損なわれるような状態に置かれること」



事件となって社会に顕在化する虐待

虐待防止法では、「虐待の自覚」を問わずに虐待を判断するため、範囲は広い



もっと学びたい！という時は

厚生労働省「市町村・都道府県における高齢者虐待対応と養護者支援について」（令和5年3月）のp.117～養介護施設従事者等による高齢者虐待の発生要因・課題の整理が掲載されているほか、虐待防止に資する資料、取組の参考例が記載されています。



「その人らしさを大切にしたケアをめざして」
施設内での虐待防止研修に役立つ小冊子です。
ダウンロードして活用いただけるようになっています。

